

須坂市教育委員会 7月定例会 会議録

1 日 時 令和元年7月26日（金）午後2時～4時20分

2 場 所 人権交流センター2階会議室

3 出席した委員 教育長 小林 雅彦
教育長職務代理者 神戸 要子
教育委員 丸山 浩恵
教育委員 土屋 保男
教育委員 二ノ宮邦彦

4 説明のため出席した職員

教育次長 関 政雄
学校教育課長 滝澤 学
子ども課長 新井 修一
人権同和教育課長 牧 宏
学校給食センター所長 北堀 智
生涯学習スポーツ課長 田中 賢一
中央公民館長 山岸 一延
主任指導主事 後藤 昭彦
指導主事 竹前 金三
指導主事 宮崎 健
指導主事 北村 雅

5 事務局出席職員

庶務係長 中村 健司
庶務係主査 森井 徳一

6 本日の会議に付した事項

(1) 学校等の状況報告について

(2) 議 題

議案第13号 令和2年度使用小学校教科用図書採択について

議案第14号 須坂市奨学金貸与条例の一部改正について

- 議案第 15 号 須坂市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 16 号 須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 17 号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 須坂市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 19 号 文化財指定解除の諮問について
- 議案第 20 号 令和 2 年度使用中学校教科用図書採択について

(3) 協議

- ①須坂市における幼児教育・保育の無償化について

(4) 一般行政報告

- ①教育長出席行事の報告について
- ②行事共催等承認の報告について
- ③情報公開制度運用状況の報告について
- ④6月定例市議会報告について
- ⑤職員の処分について
- ⑥生涯学習スポーツ課非常勤職員の公金着服について

(5) その他

- ①教育委員会行事予定について
- ②須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- ③2019年度小・中・須坂支援学校運動会、学校祭出席について
- ④2019年度人権教育講座について
- ⑤その他

小林教育長が開会を宣した。

1 学校などの状況報告について

教育長が説明を求めた。

後藤主任指導主事と北村指導主事が説明した。

土屋委員からケガした児童の後遺症について質問があり、後遺症は無いとの答弁があった。

教育長から、「登校支援資料には大事なことがたくさん書いてある。実際に授業を

見ている北村指導主事はどう感じたか」との質問があり、北村指導主事から「実現できている授業は多くない。2学期の学校訪問でこのことを含めて支援していきたい」との答弁があった。

神戸職務代理者から「不登校の子を学校に戻すことを考えていると時間が足りない。その子に合う進路を用意した方がいいのではないか」との意見があり、「進路についての情報は伝えている」との答弁があった。

二ノ宮委員から「授業を見ると50年前と同じ授業もあれば、子どもの考えを引き出しながら進める授業もあった。高校と比べると待ちの時間が多いうに感じる。」との感想があった。

2 議題

議案第13号 令和2年度使用小学校教科用図書採択について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

二ノ宮委員から「変わる教科はあるか」との質問があり「道徳が変わる」との答弁があった。丸山委員から「教科書が変わっても大きな混乱は無いか」との質問があり、「大きな問題は無い」との答弁があった。他に意見質問は無く承認された。

議案第14号 須坂市奨学金貸与条例の一部改正について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明をした。意見質問は無く承認された。

議案第15号 須坂市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育長が説明を求め学校給食センター所長が説明した。意見質問はなく承認された。

議案第16号 須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第17号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

16号17号は教育長が一括して説明を求め、子ども課長が説明した。

神戸職務代理者から「須坂市に対象施設はあるか」との質問があり、「今のところ無い」との答弁があった。他に意見質問は無く承認された。

議案第18号 須坂市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長が説明を求め子ども課長が説明した。意見質問はなく承認された。

議案第 19 号 文化財指定解除の諮問について

教育長が説明を求め生涯学習スポーツ課長が説明した。

二ノ宮委員から「伐採に市の補助金はあるのか」との質問があり「指定解除後の伐採について補助金は無い」との答弁があった。他に意見質問はなく承認された。

議案第 20 号 令和 2 年度使用中学校教科用図書採択について

教育長が説明を求め学校教育課長が説明した。意見質問はなく承認された。

3 協議事項

(1) 須坂市における幼児教育・保育の無償化について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

教育長から、「副食費の金額は市町村によって大きく変わらるのか」との質問があり、「実際の副食費は市町村によって異なるが、国が 4,500 円という額を出したことからほとんどの市は 4,500 円ということになった。」との答弁があつた。他に意見質問は無かった。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

小林教育長が主だった行事について説明した。

- ・ 7 月 11 日、豊野高等専修学校に行ってきました。不登校の子の受け入れ先にもなっている。市との連携についても検討している。
- ・ 7 月 23 日、高校の将来像を考える住民説明会には 34 人の方に参加いただいた。PTA や同窓会の方からも意見をいただいた。
- ・ 児童センター・児童クラブを巡回している。みんなで協力できる部分は協力していきたい。

(2) 行事共催等承認報告

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 情報公開制度運用状況の報告について

教育長が説明を求め、子ども課長、人権同和教育課長、学校教育課長が説明した。

(4) 6 月定例市議会報告について

教育長が説明を求め、教育次長が説明した。

(5) 職員の処分について

教育長が説明を求め、事務局と後藤主任指導主事が説明した。

(6) 生涯学習スポーツ課非常勤職員の公金着服について

教育長が説明を求め、生涯学習スポーツ課長が説明した。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

小林教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

- ・次回教育委員会は、8月26日午後2時から理事者控室で開催することに決定した。

(2) 主催共催大会等への出席について

小林教育長が説明を求め、滝澤学校教育課長が説明した。

(3) 2019年度小・中・須坂支援学校運動会、学校祭出席について

小林教育長が説明を求め、滝澤学校教育課長が説明した。

教育長から9月22日は都合がつかないとの発言があり、当日は再調整することとした。

(4) 2019年度人権教育講座について

小林教育長が説明を求め、人権同和教育課長が説明した。

(5) その他

小林教育長が閉会を宣した。